

目 次

はしがき

目 次

凡 例

序文 産業連関表とは何か	1
1 産業連関表の概念と作成目的等	3
(1) 産業連関表とは	3
(2) 産業連関表の作成目的	3
(3) 産業連関表の主な利用	3
(4) 産業連関表の特徴	4
2 産業連関表の構造	5
第1部 平成23年（2011年）産業連関表の作成の基本	7
第1章 平成23年（2011年）産業連関表作成基本方針	9
1 平成23年（2011年）産業連関表の作成目的等	9
2 事業の実施体制	10
(1) 共同事業体制	10
(2) 事業組織及び作成業務の分担	10
(3) 予算	11
3 事業の内容	11
4 作成上の留意点及び主な検討事項等	12
(1) 作成上の留意点	12
(2) 主な検討事項	12
(3) 作成の効率化及び相互協力	13
(4) その他	13
5 作成スケジュール	13
6 その他	13
〔別紙〕平成23年（2011年）産業連関表作成スケジュール	14
〔参考〕平成23年（2011年）産業連関表作成機関名簿	15
第2章 平成23年（2011年）産業連関表の作成基本フレーム	16
1 対象期間及び地域的範囲	16
(1) 対象期間	16
(2) 地域的範囲	16
2 記録の時点	16

3	金額による評価	16
4	部門分類	16
(1)	部門分類の原則	16
(2)	部門分類の種類	17
(3)	基本分類及び統合分類の名称と分類コード	17
(4)	特殊符号	17
(5)	最終需要部門と粗付加価値部門	17
5	取引基本表の基本構造	18
(1)	商品×アクティビティ（商品）表	18
(2)	価格評価と表形式	18
(3)	輸入の扱いと表章形式	18
6	国内生産額及び輸出入品の価格評価	18
(1)	国内生産額の価格評価	18
(2)	輸出入品の価格評価	18
7	特殊な扱いをする部門	18
(1)	コスト商業及びコスト運賃	18
(2)	屑・副産物の扱い	18
(3)	帰属計算を行う部門	18
(4)	仮設部門	19
(5)	使用者主義と所有者主義	19
(6)	中央政府、地方政府、独立行政法人及び特殊法人等	19
8	付帯表	19
9	作成する統計表	20
10	結果の公表	20
11	接続産業連関表	20

第3章 平成23年（2011年）産業連関表作成基本方針に示された課題の検討結果及び平成	
17年表との相違点	22
1 産業連関表の基幹統計化	22
(1) 基幹統計としての指定	22
(2) 総務大臣に対する作成方法の通知	23
2 産業連関表に関して公的統計基本計画に掲げられた事項	23
3 産業連関表に関して公的統計基本計画に掲げられた事項以外のSNA関連事項	24
4 推計基礎資料の収集・整備	24
(1) 経済センサス-活動調査によって得られた調査票情報の利用	24
(2) 産業連関構造調査の改善	24
5 経済センサス-活動調査の実施時期の繰下げ（把握対象期間の平成22年から23年への繰下げ）に伴う産業連関表の作成対象年次及び作成スケジュールの変更等	25

(1) 産業連関表の作成対象年次の変更	25
(2) 作成スケジュールの変更の可能性及び公表の早期化への努力	26
6 部門分類	26
(1) 部門分類の見直し	26
(2) 部門分類数	26
(3) 分類コードの再編	27
7 産業連関表作成業務支援プログラムの全面的な見直し	28
8 作業分担	29
 〔別表1〕産業連関表に関して公的統計基本計画に掲げられた事項の検討結果	30
〔別表2〕産業連関表に関して公的統計基本計画に掲げられた事項以外のSNA関連事項の 検討結果	32
〔別表3〕平成23年(2011年)産業連関表における部門分類の設定等に関する主な変更の 概要	34
〔別表4〕平成17年(2005年)産業連関表－平成23年(2011年)産業連関表部門分類対 応表	40
〔別表5〕平成23年(2011年)産業連関表における中央政府、地方政府、独立行政法人及 び特殊法人等の格付け及び平成17年表からの変更点等	55
〔参考〕政府及び独立行政法人等の格付けチャート表	74

第2部 平成23年(2011年)産業連関表の作成手順及び作業内容	75
1 産業連関表の作成手順及び作業内容の概要	77
2 基本方針の決定	80
(1) 基本方針の必要性	80
(2) 基本方針の構成	80
(3) 平成23年表に係る基本方針の検討及び概要	80
3 基本要綱の決定	82
(1) 基本要綱の必要性	82
(2) 基本要綱の構成	82
(3) 基本要綱の決定	83
(4) 部門分類の設定及び各部門の概念・定義・範囲の検討	83
(5) 公的統計基本計画関連事項及びSNA関連事項の検討	84
(6) 統計法第26条に基づく作成方法の通知	84
4 基礎資料の収集・整備	86
(1) 総論	86
(2) 既存資料の収集・整備	86
(3) 産業連関構造調査の実施	88
(4) 業界団体や個々の事業者に対するヒアリング	89

5 計数の推計・調整	91
(1) 推計作業の手順	91
(2) 国内生産額の推計	92
(3) 投入額推計	97
(4) 投入額の生産者価格への変換（商業マージン及び国内貨物運賃の皮ハギ）	99
(5) 産出額推計	101
(6) 計数調整作業（その1：総論）	104
(7) 計数調整作業（その2：生産者価格調整）	106
(8) 計数調整作業（その3：購入者価格調整）	108
(9) 計数調整作業（その4：その他留意事項）	116
6 各種係数表等の作成	119
(1) 各種係数表等の作成	119
(2) 前回表・前々回表の組替データの作成	119
7 各種付帯表の作成	120
(1) 概要	120
(2) 物量表	120
(3) 屑・副産物発生及び投入表	122
(4) 雇用表（生産活動部門別従業者内訳表）及び雇用マトリックス（生産活動部門別職業別雇用者数表）	124
(5) 固定資本マトリックス	125
(6) V表	125
(7) 自家輸送マトリックス	126
8 推計結果の公表	128
(1) 速報の公表	128
(2) 確報の公表	128
9 接続産業連関表の作成・公表	130
(1) 接続産業連関表の作成目的	130
(2) 接続産業連関表の種類	130
(3) 名目表の作成	130
(4) 実質表の作成	131
(5) 接続産業連関表の付帯表の作成	135
(6) 接続産業連関表の公表	135
10 その他	136
(1) 予算	136
(2) 作成作業報告書	136
[別表] 平成23年表の事業年度別、事項別スケジュール及び作業分担	137

第3部 平成23年(2011年)産業連関表における部門分類	155
第1章 部門分類表	157
1 内生部門	157
2 最終需要部門	165
3 粗付加価値部門	165
4 ひな型(内生13部門)と統合大分類の対応	166
第2章 部門別概念・定義・範囲	167
第1節 内生部門(注:内生部門内の各項目番号は、統合大分類の分類コードを示す。)	167
01 農林水産業	167
06 鉱業	172
11 飲食料品	173
15 繊維製品	178
16 パルプ・紙・木製品	180
20 化学製品	183
21 石油・石炭製品	188
22 プラスチック・ゴム	189
25 窯業・土石製品	190
26 鉄鋼	192
27 非鉄金属	194
28 金属製品	196
29 はん用機械	197
30 生産用機械	199
31 業務用機械	203
32 電子部品	204
33 電気機械	206
34 情報・通信機器	209
35 輸送機械	211
39 その他の製造工業製品	214
41 建設	217
46 電気・ガス・熱供給	220
47 水道	221
48 廃棄物処理	222
51 商業	222
53 金融・保険	223
55 不動産	225
57 運輸・郵便	226
59 情報通信	230
61 公務	233

63 教育・研究	233
64 医療・福祉	236
65 その他の非営利団体サービス	239
66 対事業所サービス	239
67 対個人サービス	242
68 事務用品	246
69 分類不明	246
第2節 最終需要部門	247
第3節 粗付加価値部門	254
 〔参考1〕 基本分類の五十音順一覧	258
〔参考2〕 部門分類（統合大分類）と各種合計欄の対応関係	263
〔参考3〕 東日本大震災に伴う事案の平成23年表上の取扱いについて	264

付録	269
第1章 取引基本表の基礎理論	271
1 対象期間	271
2 地域的範囲	271
(1) 国内概念と国民概念	271
(2) 我が国の取引基本表での扱い	272
3 記録の時点	272
(1) 発生主義と現金主義	272
(2) 我が国の取引基本表での扱い	273
4 金額による評価	273
5 部門分類	274
(1) 部門分類の概念	274
(2) 部門分類の原則	274
(3) 生産活動主体分類	275
(4) 部門分類の種類及び分類コード	279
(5) 最終需要部門と粗付加価値部門	282
6 取引基本表の基本構造	284
(1) 商品×アクティビティ（商品）表	284
(2) 価格評価と表形式（生産者価格評価表と購入者価格評価表）	284
(3) 消費税（付加価値税）の扱いと表形式	288
(4) 輸入の扱いと表形式	290
7 国内生産額の価格評価	291
(1) 国内生産額の重要性とコントロール・トータルズ（CT）	291
(2) 国内生産額に関する価格評価	291

(3) 国内生産額の重複計算	291
8 内生部門及び最終需要部門の取引の計上方法	292
(1) 内生部門	292
(2) 資本財の取引	292
(3) 在庫	293
9 輸出及び輸入の価格評価	294
(1) 普通貿易の輸出品	294
(2) 普通貿易の輸入品	294
(3) 特殊貿易及び直接購入の輸出入	294
10 特殊な扱いをする部門	294
(1) 商業部門及び運輸部門の活動の表章方法	294
(2) コスト商業とコスト運賃	295
(3) 脊・副産物	297
(4) 帰属計算を行う部門	302
(5) 仮設部門	305
(6) 使用者主義と所有者主義	307
(7) 非営利活動（政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の活動）	309
(8) 分類不明	309
 〔参考〕産業連関表（取引基本表）と国民経済計算との相違	310
 第2章 投入係数、逆行列係数、誘発係数等	313
1 各種係数の概要	313
(1) 投入係数	313
(2) 逆行列係数	315
(3) 影響力係数と感応度係数	317
(4) 最終需要項目別生産誘発額 等	318
(5) 最終需要項目別粗付加価値誘発額 等	319
(6) 最終需要項目別輸入誘発額 等	320
2 産業連関分析上の留意点	320
(1) 投入係数の安定性	320
(2) その他の留意点	321
 第3章 我が国における産業連関表作成事業の沿革	323
1 我が国における産業連関表の作成状況	323
(1) 昭和26年（1951年）表	323
(2) 昭和30年（1955年）表	323
(3) 昭和35年（1960年）表	324

(4) 昭和 40 年 (1965 年) 表	324
(5) 昭和 45 年 (1970 年) 表	325
(6) 昭和 50 年 (1975 年) 表	325
(7) 昭和 55 年 (1980 年) 表	326
(8) 昭和 60 年 (1985 年) 表	326
(9) 平成 2 年 (1990 年) 表	326
(10) 平成 7 年 (1995 年) 表	326
(11) 平成 12 年 (2000 年) 表	327
(12) 平成 17 年 (2005 年) 表	327
2 産業連関表に関する統計審議会及び統計委員会への諮問及び答申	327
(1) 産業連関表の推計の実施について	327
(2) 政府が行う産業連関表の作成について	328
(3) 昭和 30 年産業連関表と国民所得統計との調整について	328
(4) 経済計算の新体系について	329
(5) 産業連関表の基幹統計としての指定について	330

図表一覧

[序文]

参考図	産業連関表（取引基本表）の概念図	6
-----	------------------	---

[第1部]

表1－2－1	平成23年表において作成する統計及びその公表形態一覧	21
表1－3－1	部門分類数の推移（平成12年、17年、23年）	27
表1－3－2	産業別部門分類数の推移（平成17年、23年）	27
表1－3－3	基本分類の府省庁別担当部門数の推移（平成17年、23年）	29

[第2部]

図2－1	産業連関表（取引基本表）の作成手順の概要	79
図2－2	推計作業の手順	92
図2－3	土地の取引に係る国内生産額の計算イメージ	96
図2－4	投入額推計の流れ	97
図2－5	投入額（第一次推計値）に関する皮ハギの手順	100
図2－6	産出額推計の流れ	101
図2－7	計数調整作業の流れ	105
図2－8	併記リストの様式イメージ	106
図2－9	購入者価格調整の流れ	108
図2－10	調整リストの様式イメージ	109
図2－11	取引基本表と商業マージン表・国内貨物運賃表との関係	110
図2－12	商業マージン額の計算イメージ（医薬品に関する小売マージンを想定した簡易な例）	111
図2－13	取引基本表と輸入表との関係	114
図2－14	輸入品の需要先推計の流れ	116
図2－15	取引基本表と自家輸送マトリックスとの関係	117
図2－16	取引基本表と屑・副産物発生及び投入表との関係	123
図2－17	速報公表までの事務手続（想定）	129
図2－18	接続産業連関表の作成手順の概要	131
表2－1	産業連関表の作成作業の流れ	78
表2－2	産業連関構造調査一覧（平成23年表）	90
表2－3	国内生産額入力ファイルのデータレイアウト	97
表2－4	投入額入力ファイルのデータレイアウト	98
表2－5	産出額入力ファイルのデータレイアウト	102
表2－6	平成17年表における計数調整会議の実績	107
表2－7	産業連関表作成費に関する予算関連事務の一般的な流れ	136

〔付録〕

図4－1－1 取引基本表における国内の範囲	272
図4－1－2 生産活動主体分類の体系	276
図4－1－3 生産者価格評価表と購入者価格評価表	286
図4－1－4 従来の間接税と消費税の相違	288
図4－1－5 消費税の表章形式	289
図4－1－6 輸入の扱い別の表形式	290
図4－1－7 部門統合による国内生産額の重複	292
図4－1－8 「在庫純増」計上の例	293
図4－1－9 商業部門と運輸部門の扱い	295
図4－1－10 家計が新車又は中古車を購入した場合の取引基本表上の相違	296
図4－1－11 削・副産物の表章形式	299
図4－1－12 再生資源回収・加工処理に関する削・副産物の表章形式	301
図4－1－13 帰属家賃の表章形式	304
図4－1－14 事務用品の表章形式	305
図4－1－15 自家輸送部門の表章形式	306
図4－1－16 使用者主義と所有者主義の表章形式	308
図4－1－17 対家計民間非営利サービス生産者の活動の表章形式	309
図4－1－18 国際収支統計、国民経済計算及び産業連関表の対外取引の対象範囲	311
図4－2－1 取引基本表（ひな型）	313
図4－2－2 投入係数表（ひな型）	314
表4－1－1 部門数の変遷	280
表4－1－2 産業連関表と国民経済計算との対応	282
表4－3－1 我が国における産業連関表の作成状況	325

凡 例

1 略称

- (1) この冊子中の記載において、「平成23年（2011年）産業連関表作成基本要綱」については、特段の必要がなければ「基本要綱」と表記している。
- (2) 産業連関表の正式名称は、「平成23年（2011年）産業連関表」のように、和暦と西暦を並列するものであるが、基本要綱での説明においては、「平成23年（2011年）産業連関表作成基本方針」の部分や、部・章のタイトルなど、特に必要と考えられる場合を除き、基本的には「平成23年表」のように和暦のみで表記している。なお、作成周期に関する記載部分のように西暦で示す必要がある場合については「平成23年（2011年）表」のように表記している。
- (3) 基本要綱で使用している略語に関する初出箇所と内容は、別紙のとおりである。

ただし、第1部第1章の「平成23年（2011年）産業連関表作成基本方針」については、基本要綱に先行して、平成22年12月に取りまとめたものの再掲である（基本方針の別紙「平成23年（2011年）産業連関表作成スケジュール」については、平成24年9月に改正）。そのため、その中で用いている略語については、基本的に、第1部第1章の中でのみ有効なものとして、別紙には掲げていない。

2 用語

(1) 「財・サービス」と「商品」

基本要綱では、我が国の産業連関表が「商品×アクティビティ（商品）のクロス表」（第1部第1章3(1)）とされていることから、財・サービスを包括する用語として、基本的に「商品」を用いている。しかし、文意として「財・サービス」の方が分かりやすいと考えられる場合については、「財・サービス」を用いているほか、「財」「サービス」の一方について該当する記載の場合には、それぞれ使い分けている。

(2) 「金額」、「計数」及び「取引額」

基本要綱では、数値に関する用語として、「国内生産額」、「投入額」、「産出額」といった固有名詞として使用するものほか、主に「金額」、「計数」及び「取引額」を用いている。これらについては、おおむね、以下のような使い分けをしている。

①「金額」… 実額に関する一般的な用語として用いる。

②「取引額」… 取引基本表における個々のセル（国内生産額を除く。）の数値を念頭に置いている記載の場合に用いる。

③「計数」… 「計数調整」という用語として用いる場合、また、文意として、取引基本表以外の係数表及び付帯表における実額以外の数値を含む場合に用いる。

3 図表番号、注番号

図表番号及び注番号は、基本的に「(部) – (章) – (一連番号)」で付している（例えば、第1部第3章の5番目の注は「注1－3－5」）。ただし、図表中の注について一連番号を付すことで煩雑になると思われる場合（一連番号を付さなくても紛れがないと思われる場合）及び序文については、単に「(注)」や「(注1)」のように表記している。

なお、章立てのない第2部については、「2 – (一連番号)」としている。また、付録については「4 – (章) – (一連番号)」としている。

【別紙】 基本要綱で用いる略語一覧

初出箇所	略語	省略前の文言、又は略語の意味
第1部	4(1)	93SNA 国際連合が1993年(平成5年)に勧告した国民経済計算の体系
	2 4(1)	08SNA 国際連合が2008年(平成20年)から2009年(平成21年)にかけて採択した国民経済計算の体系
	4(2)ア	分類コード 各部門に付するコード
	前文	基本方針 平成23年(2011年)産業連関表作成基本方針
	第3章	前文 公的統計基本計画 公的統計の整備に関する基本的な計画(平成21年3月13日閣議決定)
	1(1)	SNA 国民経済計算の体系
	7ア	支援プログラム 産業連関表作成業務支援プログラム
	別表5	政府及び独立行政法人等 中央政府、地方政府、独立行政法人及び特殊法人等
	4(1)	総務省 総務省(政策統括官室)
第2部	4(2)イ	経済センサスデータ 経済センサス-活動調査のデータ
	4(2)イ	統計センター 独立行政法人統計センター
	5(1)②	セル 取引基本表の各マス目
	5(1)③	皮ハギ 購入者価格になっている投入額(第一次推計値)から、商業マージン及び国内貨物運賃に相当する金額を控除すること
	5(2)イ(ヶ)	持家等 持家、給与住宅及び寮等
	5(5)ウ(ア)	68SNA 国際連合が1968年(昭和43年)に採択した国民経済計算の体系
	5(7)ア	機械調整 機械的にバランス調整を図る手法
	5(7)ウ	計数調整会議 計数調整のための大規模な会議
	5(8)ウ(ア)②	行別マージン額 行部門別商業マージン額
	5(8)ウ(イ)③	行別運賃額 行部門別国内貨物運賃額
	7(1)	V表 産業別商品產出表
	9(2)	名目表 時価評価による接続産業連関表
	9(2)	名目値 名目表の中の計数
	9(2)	実質化 最新年次の価格を基準として過去の取引額等を再評価すること
	9(2)	実質表 固定価格評価による接続産業連関表
	9(2)	実質値 実質表の中の計数